

第3回「第2期磯子区地域福祉保健計画」策定委員会議事録	
開催日時	平成22年3月11日(木)18時30分から20時30分まで
開催場所	磯子区役所7階701会議室
出席者	<p>策定委員：別添1のとおり(欠席：瀧本篤委員・佐藤孝明委員)</p> <p>事務局：別添2のとおり</p> <p>傍聴人：3人</p> <p>地域ケアプラザ：滝頭 CP 高橋コーディネーター、磯子 CP 楠田副所長、新杉田 CP 岸本コーディネーター、洋光台 CP 松田コーディネーター(欠席：根岸 CP、屏風ヶ浦 CP)</p> <p>区役所関係職員：岩澤副区長、佐藤区政推進課長、桑原危機管理担当係長、島村高齢・障害係長</p>
概要	<p>挨拶等 福祉保健課長より</p> <p>議題</p> <p>1 第2期計画「素案」P1からP7について</p> <p>運営企画係長：第2期地域福祉保健計画自体は5年間の計画だが、5年間にとどまらず、長期的な視野をもって取り組むべき計画であると考えている。そこで、2025年という年をひとつの目標地点に据えた計画素案とした。</p> <p>吉田委員長：素案全体を見ないと委員の皆さんから発言が出にくいと思うので、ここでは、私からいくつか気付いたことを言っておく。まず、区計画の策定方法と地区別計画の策定方法の関連が見えづらいこと、そして、少子高齢社会のうち少子に関わるデータが触れられていないことだ。いずれにせよ、全体の説明を受けてから改めて委員の皆さんの意見を聞くこととする。</p> <p>2 第2期計画「素案」P8からP11について</p> <p>運営企画係長：地域福祉保健計画は、少子高齢社会では身近な地域の人どうしで支えあう関係をつくるのが大切になることを理解していただくためのもので、住民意識の向上の役割が大きいと考えている。また、共通テーマを2つ定めたが、身近な地域での支えあいが広がれば、災害時にも近所の人どうしの助け合いが進むと考えられる。つまり、と は表裏の関係になっている。</p> <p>時任委員：計画の大きな役割は住民意識の向上だという係長の説明は本当にその通りだと思う。10ページのイの「気がついたら少し詳しい人に連絡をする」のところだが、近所付き合いのあまりない人は誰が役員か知らないだろう。だから、自治会町内会の役員や委嘱委員の側からの呼びかけがほしい。地域との繋がりの薄い人への発信がほしい。</p> <p>水越委員：10ページのイの図と下から4行目の「そこで、地域の皆さんが、ご近所にほんの少し気を配り…」の文章は良いと思う。このような何気ない行動も地域を支えているという認識が大切だ。地域のためにわざわざ何かをしなければならないという意識は負担になる。なお、この文章はもう少し目を引くように表現を工夫してほしい。</p> <p>鈴木副委員長：私たちの近所には必ず自治会町内会の班長がいる。班長に言えば、自治会町内会の役員や民生委員に伝わる。実際に、一人暮らしの人のポストに新聞があふれていたのを見た近所の人や民生委員に連絡し、民生委員が警察に連絡して、親戚に連絡が取れて大事に至らなくてすんだというケースもあった。</p>

櫻井委員：9ページの共通テーマだが、かつて関心の高いテーマは「防犯」だったが（平成17年度磯子区民意識調査結果では防犯が1位）、現在は高齢者福祉に関心が移ってきた。第1期の時のようにいろいろなことをやろうとするより2つのテーマに絞るほうがよい。10ページで、時任委員は自治会町内会側の発信が足りないと言ったが、自治会町内会が今以上にやらなければならないのか。私の自治会では、役員名簿を作成して全会員にきちんと配布している。いくら自治会町内会がお金をかけて印刷して配ったところで、見ない人は見ないものだ。これ以上何をすべきなのだろうか。

時任委員：もちろん自治会町内会の方がとても熱心にやっていただいているのは承知している。それでも、発信するメッセージがどうしても届かない人もいるのではないかという意味で申し上げた。

吉田委員長：自治会町内会も委嘱委員もそれぞれの立場ですべきことはしている。困ったことがないと、誰が自治会町内会の役員なのか、誰が委嘱委員なのか等わからないものだ。

櫻井委員：その立場に自分にならないと気づかないのが人間だ。

吉田委員長：今後は身近な範囲で連絡先をどのように工夫して周知していくのかということが課題となってくるのだろう。

櫻井委員：取組内容についてだが、9ページ右下の調査では高齢者福祉以外に4つのテーマが上がっているし、6ページの調査では近所付き合いがテーマに上がっている。そして、高齢者や要援護者がたくさんいる地域もあれば、少ない地域もある。だから、地域の状況に合わせてそれぞれがテーマを決めればよい。

岡委員：汐見台地区には自治会町内会が59あり、定例の会議を持っているが、自治会町内会長にスイッチONについての理解を広げていく努力が必要だ。この「素案」の内容はとても良いものだと思うが、具体的な実施方法は何も書かれていなくて、地域に任せられたと感じる。単位自治会町内会長にスイッチONの重要性を伝えていくためにもじっくりと勉強していくことが大変だけれど必要だ。

福祉保健課長：地域福祉保健計画は地域の実情に応じて、できるところから少しずつ取り組んでいくものだ。第2期計画で共通テーマを定めたのは、みんなが目標を見失わないためだ。全てをすぐにやってほしいという意味ではない。また、「素案」の説明は要請があれば説明に伺いたい。

吉田委員長：各地区の代表だけでなく団体代表の方からも意見を伺いたいだろうか。

小宮山委員：民生委員・児童委員の任期は3年だが、長く務めていて自治会町内会長より地域に詳しく経験豊かな人もいる。民生委員・児童委員の役割は専門性を求められることもあり大変だが、区役所などの専門機関が後ろで支えてくれるので任務を遂行できる。なお、民生委員・児童委員は自治会町内会から推薦されるのであって、双方の親密な関係が大切であることは言うまでもない。「素案」については組織を通して民生委員・児童委員に伝えていく。

田辺委員：保健活動推進員の任期は2年で情報が蓄積しづらい。私も新任でまだ分からないことが多いが、策定委員会の内容を保健活動推進員に伝えていきたい。

吉田委員長：共通テーマの支えあいと要援護者は、両者の関係の捉え方が大切だ。係長はそれぞれが表裏一体の関係と説明したが、そのとおりだと思う。自治会町内会の一番

小さい単位である班ぐらいの近隣の中で相互に気に掛けるようにすることが大切だ。なお、支えあい事業の中でもアとイの取組が別々の取組と理解されないように 10 ページ下段の「地域支えあい事業は、…」の文章は表現を工夫してほしい。

水越委員：大切なことは、65 歳以上の人たちが健康でいること、そして、65 歳未満の人たちの地域活動への参加を増やすことと整理できる。しかし、平日昼間は成年男子がいないという現実がある。そこで頼りになるのは学生だ（小学生～大学生）。学生も含めて全員で地域を支えるという意識を持たせられるよう「素案」の中に、学生の役割も書き込んでほしい。

運営企画係長：10 ページの下段の図の「近所の住民」を子ども、学生、大人、お年寄りなど幅広い年齢構成にして、素案にその旨を表現していきたい。

鈴木副委員長：杉田地区でも青少年との交流に努めているが、青少年との関わり方は難しい。小学生のうちには子ども会があるが、中学生になると地域との関係はとて弱くなってしまふ。

水越委員：学生たちを集めるのが大変なことは承知している。ただ、冊子の中の文章に「学生」という言葉を載せれば、素案を見た親が「近所を見守る大切さ」を家庭の中で子どもたちに伝えるきっかけになるかもしれない。

櫻井委員：青少年という言葉を入れるのは大いに結構だが、文章だけでは解決しない。地に足がついた活動が大切だ。そのためには地区ごとにサブ目標を設定すればよいのではないかと思う。

3 第 2 期計画「素案」P12 から P16 について

運営企画係長：これまでは、2 つの共通テーマに重点を置いていたが、それだけでは地域福祉保健計画としては不十分なので、12 ページのような分野別の内容、言い方を変えれば区内全域を対象とした内容についても書き込んでいきたい。素案の段階では、このような分野も地域福祉保健計画の範囲であることを区民の方に伝えられれば良いと思っている。内容については今後、庁内外の関係者と検討していきたい。

12 ページの(1)と(4)に関して村岡委員から事前に「具体的な支援方法等はどのようなものなのか」という質問をいただいているので、担当の健康づくり係長と区社協から回答させていただく。

健康づくり係長：健康づくり活動の具体的な取組として、ウォーキング講座や、骨密度測定を含んだ検診を行ってほしい。また、体力測定会や体操教室の地域での開催を支援してほしい。

区社協事務局次長：福祉意識の啓発や理解促進など広い意味での福祉教育や、ボランティアや地区社協の担い手といった人材育成、また各種助成や情報提供を通じた地域の福祉保健活動の支援を行ってほしい。

吉田委員長：この素案は 4 月に発表予定なので、本日の策定委員会で内容を固める必要がある。全体を通して、意見・質問があれば何でも出していただきたい。

小宮山委員：15 ページの提案カードだが、「1 地区別…」と書く必要はなく、素案全体についての意見を受け付けるものとすべきだと思う。

センター長：この部分は再検討したい。素案全体への意見募集という趣旨で作り直したい。

須川委員：10 ページのイの左下の文章（「地域支えあい事業は…」）だが、多くの住民の協力を得てほしいという趣旨から考えると、アの方へ移したほうが良い。

櫻井委員：13 ページの下の図などは字が小さくて読みにくいので、もう少し大きくしてほしい。

吉田委員長：それでは、修正は事務局に一任するというところでよろしいか。

委員一同：異議なし。

4 第2期計画策定に向けたこれまでの取組と今後のスケジュール

吉田委員長：それでは資料2について事務局から説明をしていただきたい。

運営企画係長：「素案」の周知方法だが、4月の区連長会で説明し、自治会町内会の班長に配付する。あわせて、関係団体へも配付する。また、多くの区民に向けて区役所等での配布や区役所のホームページへの掲載を行っていききたい。なお、具体的な配付方法、今後の策定委員会の議題や開催時期についても検討していきたい。

閉会

鈴木副委員長：第2期計画の「素案」は、「2025年の社会は65歳以上の人口が全人口の30%を超える高齢化が進んだ都市」という表現など具体的な数字が入り説得力がある。数字を示した上で、地域の支えあいを基本に据えた共通テーマを出してくるので分かりやすい。災害時に青少年への協力も呼びかけようという意見については、「学・家・地」の中で検討することも可能だが、困っている人を助けるという人間としての基本の問題でもある。学校や家庭の中で機会を見つけて話し合っていたいただきたい事柄だ。

斉藤担当部長：活発にご意見をいただくなかで、皆様の地域を思う熱い気持ちを改めて感じた。向こう三軒両隣のご近所付き合いを進めていくことが大切だと再認識させられる。来年度も皆様お忙しい中での計画策定となりますが、ご指導ご協力をお願いいたします。

『第 2 期磯子区地域福祉保健計画策定委員会』名簿

平成 21 年 12 月 16 日現在

		所 属	氏名（敬称略）
各種団体代表 （氏名五十音順）	1	磯子区社会福祉協議会当事者団体部会 部会長	上杉 惇
	2	磯子区内障害者施設 代表（ 1）	小田嶋 悟
	3	磯子区民生委員児童委員協議会 副会長	小宮山 滋（兼）
	欠席	磯子区体育指導委員連絡協議会 副会長	佐藤 孝明
	5	磯子区連合町内会長会 副会長	鈴木 伊三雄
	欠席	磯子区医師会 福祉医療事業部会長	瀧本 篤
	7	磯子区保健活動推進員会 副会長	田辺 実（兼）
	8	磯子区内ボランティア・市民活動関係団体 代表（ 2）	時任 和子
	9	磯子区青少年指導員協議会 副会長	福士 市子
	10	磯子区社会福祉協議会 副会長	吉田 修
地区代表	11	根岸地区 代表	須川 さよ子
	12	滝頭地区 代表	古知屋 多恵子
	13	岡村地区 代表	早乙女 幸男
	14	磯子地区 代表	平戸 栄次
	15	汐見台地区 代表	岡 道子
	16	屏風ヶ浦地区 代表	小宮山 滋（兼）
	17	杉田地区 代表	櫻井 重人
	18	上笹下連合地区 代表	村岡 宗夫
	19	洋光台地区 代表	大平 清子
	20	上笹下地区 代表	田辺 実（兼）
行政等	21	磯子区内地域ケアプラザ 代表（ 3）	水越 尚登
	22	磯子区地域振興課長	関本 利恵子
	23	磯子福祉保健センター長	宇賀神 憲治

1 いそご地域活動ホームいぶき施設長

2 NPO 法人夢・コミュニティネットワーク代表（磯子区 NPO 連絡会事務局長）

3 滝頭地域ケアプラザ所長

『第2期磯子区地域福祉保健計画策定委員会』事務局名簿

平成21年12月16日現在

所 属		氏 名
1	磯子福祉保健センター 担当部長	斉藤 林福
2	福祉保健課長	戸塚 徳雄
3	運営企画係長	中村 仁
4	運営企画係職員	伊東 秀明
5	同上	近藤 玄樹
6	同上	伊東 ゆかり
7	同上	柴原 あづみ
8	健康づくり係長	菅野 美穂
9	高齢・障害支援課長	嘉代 哲也
10	こども家庭支援課長	佐藤 眞理代
11	磯子区総務部地域振興課 地域力推進担当課長	平石 浩二
12	地域力推進担当係長	森田 純
13	地域力推進担当職員	田中 さゆり
14	磯子区総務部総務課 総務課長	金子 裕
15	磯子区社会福祉協議会 事務局長	内藤 博昭
16	事務局次長	中島 美樹子
17	職員	並木 史江
18	職員	大久保 敦子